

移動等円滑化取組報告書（鉄道駅）

（令和2年度）

神奈川県横浜市中区元町1丁目11番地

横浜高速鉄道株式会社
代表取締役社長 森 秀毅

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

(1) 移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 鉄道駅を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

| 対象となる鉄道駅 | 現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容) | 前年度の実施状況 |
|----------|------------------------------|---------------------------------|
| 元町・中華街駅 | | 旅客トイレのバリアフリー機能の分散配置（令和2年4月供用開始） |
| 新高島駅 | ・可動式ホーム柵の整備 | 令和3年度供用予定 |

② 鉄道駅を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

| 対 策 | 現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容) | 前年度の実施状況 |
|-------------|--|--------------|
| 施設・設備等の維持管理 | エレベーターについては、駅営業時間外に定期的な点検を実施し、部品交換等の予防保全を実施します。 また、月1回巡回点検を実施し、バリアフリー設備の目視点検、機能確認を行います。 | 計画のとおり実施しました |

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

| 対 策 | 現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容) | 前年度の実施状況 |
|----------------|---------------------------------------|--------------------------|
| 声掛けサポート運動の継続実施 | 係員からの声掛けを積極的に実施し、必要に応じて誘導案内等の支援を行います。 | 全係員からの声掛けおよび誘導案内等を行いました。 |

④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

| 対 策 | 現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容) | 前年度の実施状況 |
|----------|--|---|
| 案内サインの改善 | 文字の大型化やJISピクトによる案内など、見やすさに配慮した看板に変更するとともに、周辺地区の情報を拡充します。 | みなとみらい駅、日本大通り駅実施残り2駅（新高島駅、元町・中華街駅）についても今後実施予定 |

⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

| 対 策 | 現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容) | 前年度の実施状況 |
|----------------|---|--|
| 接遇研修の実施 | ・係員からの声掛けを積極的に実施し、必要に応じて誘導案内等の支援を行います。 | 前年度は、コロナ禍でサービスサポート教育を実施しておりませんが、全係員からの声掛けおよび誘導案内等を積極的に行いました。 |
| サービス介助士資格取得の推進 | 駅係員を対象に、資格取得講座を受講させ、新入社員をはじめとした未取得者の資格取得を推進します。 | 新規配属者に対して講習を行いました。 |

⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての鉄道駅の利用者に対する広報活動及び啓発活動

| 対 策 | 現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容) | 前年度の実施状況 |
|----------------------------|--|--|
| ポスター掲出 サイネージ放映 駅構内放送 | ・「声かけサポート運動」のポスター掲出とホームドアサイネージ放映を行います。 ・駅構内放送を通じて駅係員が積極的に声掛けを実施し、必要に応じて介助させていただくことを周知します。 | ポスター掲出、ホームドアサイネージ放映および構内放送にて、「声かけサポート運動」の周知を積極的に行いました。 |

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況

「声かけサポート運動」を継続的に実施し、駅係員からの声かけを強化するとともに、お客様への理解・協力を求めることで、誰もが利用しやすい環境整備を図りました。

(3) 報告書の公表方法

弊社ホームページに掲載
<https://www.mm21railway.co.jp/info/news/2021/06/post-222.html>

(4) その他

特になし

移動等円滑化取組報告書（鉄道車両）

（令和2年度）

神奈川県横浜市中区元町1丁目11番地

横浜高速鉄道株式会社
代表取締役社長 森 秀毅

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

(1) 移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 鉄道車両を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

| 対象となる鉄道車両 | 現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容) | 前年度の実施状況 |
|-----------|------------------------------|----------|
| | 基準を満たしているため改修の計画はありません | |

② 鉄道車両を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

| 対 策 | 現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容) | 前年度の実施状況 |
|-----|------------------------------|----------|
| | 今年度追加項目のため報告不要 | |

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

| 対 策 | 現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容) | 前年度の実施状況 |
|----------------|---------------------------------------|--------------------------|
| 声かけサポート運動の継続実施 | 係員からの声掛けを積極的に実施し、必要に応じて誘導案内等の支援を行います。 | 全係員からの声掛けおよび誘導案内等を行いました。 |

④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

| 対 策 | 現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容) | 前年度の実施状況 |
|-----|------------------------------|----------|
| | 車両での対応は計画なし | |

⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

| 対 策 | 現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容) | 前年度の実施状況 |
|--------------------------------------|---|---|
| <p>接遇研修の実施</p> <p>サービス介助士資格取得の推進</p> | <p>係員からの声掛けを積極的に実施し、必要に応じて誘導案内等の支援を行います。</p> <p>駅係員を対象に、資格取得講座を受講させ、新入社員をはじめとした未取得者の資格取得を推進します。</p> | <p>前年度は、コロナ禍でサービスサポート教育を実施しておりませんが、全係員からの声掛けおよび誘導案内等を積極的に行いました。</p> <p>新規配属者に対して講習を行いました。</p> |

⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての鉄道車両の利用者に対する広報活動及び啓発活動

| 対 策 | 現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容) | 前年度の実施状況 |
|-----|------------------------------|----------|
| | 今年度追加項目のため報告不要 | |

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況

「声かけサポート運動」を継続的に実施し、駅係員からの声かけを強化するとともに、お客様への理解・協力を求めることで、誰もが利用しやすい環境整備を図りました。

(3) 報告書の公表方法

弊社ホームページに掲載

(4) その他

特になし